

平成29年度 D47AB 「特別な教育的ニーズに応じた支援研修会
～子どもへの合理的配慮～（希望）」実施要領

教育研究所

- 1 目 標 児童生徒一人ひとりの特性に応じた合理的配慮を考え、特別な教育的ニーズに応じた具体的な指導・支援の方法を理解する。
- 2 対 象 者 さいたま市立幼・小・中・高等・特別支援学校教職員 定員各40名
- 3 期 日 ①平成29年8月17日（木）
②平成29年8月18日（金）
※2回実施しますが、研修内容は基本的に同じです。
※相談したい内容等に応じて、複数回参加することは可能です。
- 4 会 場 ①さいたま市立ひまわり特別支援学校 会議室
②さいたま市立さくら草特別支援学校 会議室
- 5 指 導 者 教育委員会 指導主事 等
特別支援学校特別支援教育コーディネーター
- 6 日程及び内容
- | | |
|------------------------------|-------------|
| ○ 受 付 | 13:15～13:30 |
| (1) 開会行事 | 13:30～13:35 |
| (2) 講 義 | 13:35～14:35 |
| 「特別な教育的ニーズに応じた支援方法・合理的配慮」 | |
| 休 憩 | |
| (3) 協 議 | 14:50～16:20 |
| 「特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導・支援方法」 | |
| (4) 閉会行事 | 16:20～16:30 |
| ○ 終 了 | 16:30 |
- 7 そ の 他 (1) 事前アンケートに御協力ください。
(2) 会場へは、できるだけ公共の交通機関を御利用ください。

担 当 教育研究所 大月 電 話 838-1810
